

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率も2.2%(軽減税率の場合は1.7%)に引き上げられました。
平成26年の消費税率の引上げからの地方消費税の増収分(社会保障財源化分)については、全て社会保障施策に要する経費に充てるとされています。
当市の令和6年度における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入)
・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 令和6年度交付額 1,372,534 千円

(歳出)
引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途 (単位:千円)

事業名	経費※1	財源内訳					主な事業内容
		特定財源			一般財源		
		国(県) 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分の 市町村交付金)*2	その他	
福祉医療費給付事業	627,616	276,682	0	1,099	103,000	246,835	福祉医療費給付事業
障がい者支援事業	2,559,117	1,909,053	0	118	191,000	458,946	自立支援給付事業 障害児通所支援給付事業
児童福祉総務費	1,751,086	1,387,399	0	912	107,000	255,775	児童手当給付事業 児童扶養手当給付事業
老人福祉施設入所措置事業	91,776	0	0	18,290	22,000	51,486	老人福祉施設入所措置事業
生活保護総務費	573,217	462,695	0	13,091	29,000	68,431	生活保護費給付事業
介護保険対策費	1,399,066	57,134	0	0	394,534	947,398	介護保険特別会計繰出金
国保会計繰出金	556,152	341,637	0	0	63,000	151,515	国保会計繰出金
後期高齢者医療事業	1,470,257	231,141	0	0	365,000	874,116	後期高齢者医療事業
予防接種事業	428,019	5,801	0	90,325	98,000	233,893	予防接種事業
	9,456,306	4,671,542	0	123,835	1,372,534	3,288,395	

*1…引き上げ分に係る地方消費税交付金については、全て「社会保障施策に要する経費(事務費や事務職員の人件費は除く)」に充てるとされているため、
上記事業のうち扶助費のみ(介護保険特別会計繰出金は給付に関わる経費)を抽出した額を記載。
*2…地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当。